

下小のきまり

令和6年度 さいたま市立下落合小学校

「下小のきまり」には最低限のきまりだけ示してあります。
あいさつや外遊びなども積極的に行いましょう。

登校	(1) 8:05～8:15の間に登校します。
	(2) 忘れ物をしても、家に取りに帰ってはいけません。
	(3) 登校したら名札をつけます。
	学年カラー 1年・(学級カラー) 赤 2年・桃 3年・緑 4年・黄 5年・青 6年・白
授業	(1) 授業開始時刻には、席について準備をして待っています。 (2) 2列で間を空けずに並んで、話さずに教室移動をします。 (3) 水筒は後ろのロッカーの上か自分のロッカーの中、机の横に掛けて、通路や学習の邪魔になる所などに置きません。
校舎 ・校庭	(1) 廊下は静かに右側を歩きます。 (2) ベランダに出てはいけません。 (3) 校庭の使い方の約束を守ります。 (4) コンクリートの場所、教室、廊下では走らずに歩きます。
休み時間	(1) 特別教室や空き教室に勝手に入ってはいけません。 (2) 中庭や昇降口前では走ったり、遊んだりしてはいけません。 (3) 外で遊ぶときは、紅白帽子をかぶります。 (4) チャイムが鳴ったり時間になったりしたらすぐに校庭から戻ります。
給食	(1) 給食のやくそくを守ります。
清掃	(1) 時間に遅れないようにそうじ場所へ行きます。 (2) 時間内は話をしないでそうじをします。
下校	(1) 名札をとってから帰ります。 (2) 下校時刻を守ります。 (3) 決められた通学路を通って帰ります。 (4) 学校帰りに、塾などの習い事に行ってはいけません。 (5) できるだけ二人以上で行動し、不審者から身を守ります。
その他	(1) 授業に関係のないものを、持ってきてはいけません。 (シャープペンシル、必要のないペン、メモ帳など) (2) 防犯ホイッスルやブザーを、登下校に必ずつけます。 (3) 登下校のときに周りが見えにくくなったり、音が聞こえにくくなったりする衣服は身につけません。 (4) 忘れ物を取りに来てはいけません。忘れた場合は他の物を代わりに使います。 (5) 休みの日に校庭で遊ぶ時にも「下小のきまり」を守ります。 (6) 学校へ自転車で来るときには、中庭の決められた場所に自転車を置きます。校庭で自転車を乗り回してはいけません。
以下は放課後や休みの日の約束をお家の人と決める時の目安にしてください。	
放課後 ・休日	(1) 子どもだけで、ゲームセンターやカラオケなど学区外へ行ってはいけません。 (2) 子ども同士でお金や物のやり取り、おごったりおごられたりしてはいけません。 (3) 暗くなる前やお家の人と約束した時間に帰ります。 (4) 友達や他の人が映っている動画などは、その人の許可をもらわずにSNS、インターネットに載せません。 (5) 自転車について ・ 4～6年生は、学区内のみ子どもだけで乗ることができます。 (4年生は自転車教室のあとから) ・ 1～3年生は、子どもだけで乗ってはいけません。

